

# 令和 2 年 度 情 報 公 開 請 求 一 覧

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
1	R2. 4. 28	2019年3月19日以降存在する公文書のうち、番号法に基づく事務に関し再委託の禁止に反して再委託が行われた事案についての経過が分かるもの一切 別紙 情報公開請求文書一覧のとおり	政 策 課	R2. 5. 12	部 分 公 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人印、氏名、パスワード、保管場所等</li> <li>幸手市情報公開条例第7条第2号から第6号までに該当するため</li> </ul>	写しの交付 (郵送での交付)	
2	R2. 5. 15	現時点内容の住居表示台帳	市 民 課	R2. 5. 29	部 分 公 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住者の氏名、居所等の情報</li> <li>個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであることから、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> <li>・空家等の情報</li> <li>空家等の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため</li> </ul>	写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
3	R2. 5. 21	令和元年度幸手市職員採用試験第2次試験結果（一般事務）（民間企業等職務経験者）	庶務課	R2. 5. 28	部分公開	<p>・受験番号、氏名、年齢、性別、住所、教養試験、論文試験、合計、学歴、集団討論（総合判定）及び個人面接の欄に記載されている部分（ただし、面接官の職名以外の項目は、除く。）</p> <p>特定の個人を識別することができる情報又は試験成績など知識、技術及び能力に関する個人の情報であることから、これらを公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</p> <p>・集団討論（総合判定）及び個人面接の欄中、面接官の職名及び個別の評価に関する部分</p> <p>面接官の職名及び面接官が優劣を採点した受験者の評価の情報であり、これらを公にすることにより、試験前においては受験者等が面接官に接触し面接内容、評価のポイント等を聞き出すなどの働きかけをする事態の発生が予想され、また試験後においては試験の結果に納得がいかない受験者等から当該面接官に対して、評価の内容等についての質問や苦情、いわれのない非難等がなされる事態の発生が予想される。</p> <p>これらのことから、面接官がそれを意識し、評価についてありのままを記載することを差し控え、画一的な記載に終始し、面接官の率直な意見が反映されにくくなるおそれがある。その結果、受験者本人に対する評価を正確に行うことが困難となる事態が発生する。このような事態が発生すると、毎年度実施している採用事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第5号に該当するため</p>	写しの交付（窓口での交付）	
4	R2. 5. 22	さかえ小学校トイレ大規模改修工事設計内訳書	総務課	R2. 5. 26	公開		写しの交付（郵送での交付）	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
5	R2. 6. 1	1 令和元年度幸手市職員採用試験第一次試験結果一覧（一般事務）（民間企業等職務経験者） 2 平成30年度職員採用について決裁一式	庶務課	R2. 6. 10	部分公開	<p>・公開する公文書の名称1のうち、受験番号、氏名、生年月日、年齢、性別、住所、教養試験、教養順位、作文試験、作文順位、合計、合計順位及び学歴の欄に記載されている部分並びに学歴の区分に関する表示</p> <p>特定の個人を識別することができる情報又は試験成績など知識、技術及び能力に関する個人の情報であることから、これらを公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</p> <p>・公開する公文書の名称2のうち、H30. 4. 1現在障害者雇用率の表中「身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数」の内訳、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別障害者数の内訳</p> <p>現在雇用している職員個人の障害の情報であり、特定の個人を識別することができるおそれのある情報又は障害の状況に関する個人の情報であることから、これらを公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</p>	写しの交付 (窓口での交付)	
6	R2. 7. 22	新築届・住居番号付定等申出書受付簿及び住居表示台帳図	市民課	R2. 8. 4	部分公開	<p>・届出者及び居住者の氏名、居所等の情報</p> <p>個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであることから、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</p> <p>・空家の情報</p> <p>空家の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため</p>	写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
7	R2. 7. 28	令和元年第3回市議会定例会で可決した議案第57号に関する市道路線の認定の一覧表、道路台帳、案内図及び位置図	道路河川課	R2. 7. 31	公開		写しの交付 (郵送での交付)	
8	R2. 8. 24	平成29年度及び令和2年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務委託」の入札について作成された文書 ①入札公告 ②入札説明書 ③仕様書・特記事項 ④入札結果	水道管理課	R2. 8. 31	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の氏名、印鑑の印影 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> <li>代表者の印及び会社印の印影 公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報であり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため</li> </ul>	写しの交付 (郵送での交付)	
9	R2. 8. 24	1 平成29年度及び令和2年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務委託」の入札について作成された文書⑤質問回答書 2 「幸手市下水道使用料徴収業務委託」の入札について作成された文書	水道管理課	R2. 8. 31	非公開	<p>文書不存在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度及び令和2年度「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務委託」の入札について作成された文書（⑤質問回答書）については、質問がなかったため、公文書の作成及び取得をしていないため</li> <li>平成29年度及び令和2年度「幸手市下水道使用料徴収業務委託」の入札について作成された文書については、「幸手市水道事業徴収及び給水装置等業務委託」の一業務として入札を執行しているため、公文書の作成及び取得をしていないため</li> </ul>		

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
10	R2. 9. 9	幸手市立小・中学校調理業務請負委託仕様書 契約期間2019年4月～2022年3月	総務課	R2. 9. 11	公開		写しの交付 (窓口での交付)	
11	R2. 9. 25	幸手市都市計画事業幸手駅西口土地区画整理事業事業計画書 第2回変更 17～23ページ	まちづくり事業課	R2. 10. 5	公開		写しの交付 (窓口での交付)	
12	R2. 10. 26	幸手市地番図shapeファイルデータ (R2. 1. 1時点) 幸手市家屋図shapeファイルデータ (R2. 1. 1時点)	税務課	R2. 11. 6	公開		写しの交付 (郵送での交付)	
13	R2. 11. 13	排水設備等工事完了届出書 (13-67) 排水設備等工事完了届出書 (13-141) 排水設備等工事完了届出書 (13-142)	下水道課	R2. 11. 20	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の氏名及び印鑑の印影 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> <li>代表者の印及び会社の印影 事業活動を行う上での内部管理に関する情報であり、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため</li> </ul>	写しの交付 (窓口での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
14	R2. 11. 16	令和2年11月13日現在で加入中の損害保険の証券及び明細書	庶務課	R2. 11. 26	部分公開	<p>・法人及び代表者の印影 事業活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため</p> <p>・個人の氏名、生年月日及び年齢 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</p>	写しの交付 (郵送での交付)	
15	R2. 11. 24	賠償責任保険・使用状況（過去10年分）	道路河川課	R2. 11. 25	公開		写しの交付 (窓口での交付)	
16	R3. 1. 5	西公民館トイレ改修工事金入り設計書	社会教育課	R3. 1. 12	公開		写しの交付 (窓口での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
17	R3.1.25	新築届・住居番号付定等申出書受付簿及び住居表示台帳図	市民課	R3.2.1	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出者及び居住者の氏名、居所等の情報 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> <li>・空家等の情報 空家等の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため</li> </ul>	写しの交付 (郵送での交付)	
18	R3.3.26	令和元年(審)第1号事案裁決書	公平委員会	R3.4.1	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の氏名 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> <li>・公平委員の印影 個人の経済活動に使用されており、公開することにより私生活に影響を及ぼすおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> </ul>	写しの交付 (窓口での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
19	R3.3.29	令和元年（審）第1号事案裁決書	公平委員会	R3.4.2	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の氏名 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> <li>・公平委員の印影 個人の経済活動に使用されており、公開することにより私生活に影響を及ぼすおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため</li> </ul>	写しの交付 (窓口での交付)	